飯高地域振興局屋上防水他改修工事

建築工事改修仕様

1．共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）による。（以下「改修標準仕様書」という。）ただし、改修標準仕様書に記載のない事項は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）（以下「標準仕様書」という。）による。

2．特記仕様

（１）項目は、番号に◯印のついたものを適用する。

（２）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。

⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。

（３）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（４）特記事項に記載の（標　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項目	特記事項	
1章 一般共通事項	①適用基準等	※公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ※建築工事標準詳細図（平成２８年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・建築設備設計基準及び同解説（Ｐ１からＰ２９を適用）（平成１０年版） 建設大臣官房官庁営繕部監修 ※営繕工事写真撮影要領（最新版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修	
	②工事実績情報の登録	請負金額が５００万円以上の元請負人は、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報を監督職員確認の うえ（財）日本建設情報総合センターに登録する。日曜日、日曜日、祝日等を除き１０日以内に登録申請をする。また、「工事カルテ受領書」が届いた場合は、その写しを直ちに監督職員に提出する。なお、変更契約日と工事完了日の間が、１０日に満たない場合は、変更契約時の提出を省略できるものとする。	（１．１．４）
	③概成工期	施工期間：　※契約工期の１週間前までとする。 ・　　／　～　　／　　とする。	（１．２．１）
	４ 電気保安技術者	・適用する。　　・適用しない。	（１．３．３）
	⑤施工条件	⊙施工時間　8：30　～　17：00　とする。 ⊙搬出入時間　8：30　～　17：00　とする。（登下校時間は避けること。） ⊙休日　　・土曜日　※日曜日　・祝日　とする。 上記以外の時間に施工する場合は、監督職員の承諾を受ける。 ⊙施工順序　　※指定なし　・（　　）から行う。 ⊙駐車場　　※敷地内　・図示 ⊙資材置場　　※敷地内　・図示 ⊙太陽光パネル設置工事を行うため、防水の10年保証が取れるように太陽光パネル設置方法について協議すること	（１．３．５）
	⑥施工中の安全確保	三重県公共工事共通仕様書（I-1-1-27）を準用するものとし、安全教育等を実施する。	（１．３．７）
	⑦近隣等との折衝	近隣等との折衝に関しては、改修標準仕様書１．３．７によるほか、 事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。	（１．３．７）
	⑧事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、 三重県公共工事共通仕様書（I-1-1-27）を準用するものとし、安全教育等を実施する。	（１．３．９）
	⑨発生材の処理等	建設副産物に関しては、標準仕様書１．３．８によるほか、 建築工事における建設副産物管理マニュアルに従い適切に処理する。 ・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物　※無　・有（　　）　処理方法（　　） ・現場において再利用をはかるもの（　　） ・再生資材の利用を図るもの（　　）	（１．３．１２）
	１０ 建設副産物情報交換システム	本工事は、建設副産物情報交換システム（以下「システム」という。）の登録対象工事であり、受注者は、施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの入力を行うものとする。 尚、これにより難い場合には、監督職員と協議しなければならない。	
	１１ 特定建設資材の再資源化等	本工事は、建設工事に係わる資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に定める「対象建設工事」となるため、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。	
	①2 環境への配慮	松阪市の環境方針に基づき、環境に配慮した工事の推進を図る。 国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。 使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定に基づき、指定された建設機械を使用する。	（１．４．１）
	①3 材料の品質等	使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとする。 ただし、ＪＩＳ及びＪＡＳのマーク表示のない材料等を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料等又は外部機関が発行する資料等の写しを、監督職員に提出して承諾を受ける。 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。 材料の色、柄等については、監督職員の指示を受け、見本を提示し、承諾を受ける。	（１．４．２）
	①4 施工数量調査	⊙外壁改修　・屋上防水改修 調査範囲：　※全面　・一部（　　） 調査項目：　ひび割れ部、はがれ及びはく落部、浮き部 調査方法：　目視及びミリスケール等　足場：　※枠組　・ゴンドラ　・脚立 報告書：　監督職員に１部提出する。 （立面図等に記載　必要に応じて写真を添付する。） 調査のための破壊部分の補修方法：　※図示　・	（１．６．２） （１．６．３）
1章 一般共通事項	⑬火災保険等	工事目的物及び工事材料等については以下の保険に付す。 保険の目的　※火災保険　※建設工事保険　※請負業者賠償責任保険 保険期間　※工事着手から工事目的物引渡しまで	
	⑭技能士	・適用する。　・適用しない。　※可能なものについては積極的に活用する。 適用する技能士 ・鉄筋施工　・型枠施工　・ＡＬＣパネル施工 ・とび（鉄骨工事）　・ブロック建築　・建築板金（屋根・とい工事） ・石材施工　・防水施工　・防水施工（シーリング） ・タイル張り　・建築大工　・内装仕上げ施工 ・左官　・スレート施工　・内装仕上げ施工（天井鋼製下地） ・塗装（建築塗装）　・サッシ施工　・建具製作（木製建具） ・表装（壁装作業）　・ガラス施工　・カーテンウォール施工（メタルのみ） ・造園	（１．７．２）
	１７ 施工の検査等	改修標準仕様書（１．６．４）により報告した場合、監督職員の検査を受ける。 ・見本施工の実施　（　　）については見本施工を行う。	（１．７．５）
	１８ 化学物質の濃度測定	施工完了時に室内空気中の濃度測定を行い測定結果をまとめて報告する。 測定対象化学物質　：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン ・パラジクロロベンゼン（学校環境衛生の基準） 測定対象室及び測定箇所数 測定対象室 ／ 測定箇所数 ※各室１箇所　・各室２箇所 ※各室１箇所　・各室２箇所 室の床面積Ａ(㎡) ／ Ａ≦50 ／ 50＜Ａ≦200 ／ 200＜Ａ≦500 ／ 500＜Ａ 測定箇所数 ／ 1 ／ 2 ／ 3 ／ 4 測定方法　：※パッシブ採取による蒸気拡散式分析法　・厚生労働省の標準法 測定対象室を３０分間換気し、その後５時間閉鎖する。 測定は、換気設備又は空気調和設備を稼動させたまま行う。 測定時間は、原則として２４時間とする。但し２４時間測定が行えない場合は、８時間測定（１０時３０分～１８時３０分）とする。 測定回数は１回とする。 測定年月日、測定時刻、測定時の室温・湿度・天候、及び内装仕上げ工事の完了した年月日等を記録すること。	（１．７．９）
	⑲工事検査	工事が完了したときは、「工事完成届」「完成写真」（各１部）を提出し、検査日に完成検査を受ける。 部分払の請求をする場合は、「出来高部分検査要求書」（１部）を提出し、検査日に出来高部分検査を受ける。	（１．８．１） （１．８．２）
	⑳完成時の提出図書	・完成図：竣工図　　製本３部 ⊙電子データ（ＣＤ－ＲまたはＤＶＤ－Ｒ）　２枚 作成方法は「営繕工事電子納品要領（平成３０年版）」による。 ・施工図（構造躯体）　　製本１部 ・施工図（カーテンウォール）　製本１部 ・施工計画書（カーテンウォール）　１部 ⊙竣工引継書（保全に関する資料）　製本１部 資料は、建築物等の利用に関する説明書、機器取扱い説明書、機器性能試験成績書、官公庁届出書類、主要な材料・機器一覧表等、各種工事施工業者一覧表とし、詳細は提出時に担当監督員と協議するものとする。	（１．９．１） （１．９．２） （１．９．３）
	２１ 竣工写真	下記のものを監督職員に提出（１部）する。ネガ等は撮影業者の保管とする。 規格　　：※キャビネ版　・四つ切パネル　・全紙パネル 撮影箇所　：外部（　）箇所　内部　（　）箇所 撮影業者　：監督職員の承諾する業者とする。 ⊙電子データはRGB(フルカラー)、JPEG形式最高圧縮とし、CD-Rにて提出する。	
	②2 工事写真	工事写真　：各工種、工程ごとに着工前から完成まで黒板入で撮影する。 表紙を設け、「工事写真」「工事名」「受注者名」を記入する。 完成写真　：工事完了後、施工部分について黒板入で撮影する。 表紙を設け、「完成写真」「工事名」「受注者名」を記入する。 検査写真　：完成検査において、検査官立会いのもと、黒板入で撮影する。 表紙を設け、「検査写真」「工事名」「受注者名」を記入する。 カラーサービス版をＡ４サイズ既製品又は洋白紙に貼付け綴じ、各１部提出する。 デジタルカメラにより撮影をする場合は、データ管理を徹底する。（バックアップ） プリンタにより印刷する場合は、表面加工紙を用い、印刷をしたサンプルを提示し、監督職員の承諾を受ける。写真サイズはカラーサービス版程度とする。	
	２３ 設計ＧＬ	※図示のベンチマーク（Ｂ．Ｍ）　　ｍｍ　（現状地盤はＢ．Ｍ　　ｍｍ）	
	②4 養生その他	工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、在来にならい補修する。	
	②5 工事書類	施工計画書及び承認図その他施工時に伴う書類で少量なものに関しては、着工時に先立つＡ４サイズの厚閉じファイルを提出の上ポッチキス留めにて提出するものとし、完成時に再度提出書類を引き取りインデックスを付けて提出する。 工事書類ファイルが３冊を超えるものに関しては、段ボールボックス（ゼネラル株式会社　easy cabinet Ａ４用　EC-001）に入れて提出すること。	
	②6 市内企業等優先使用	⊙本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方は松阪市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう配慮すること。 ⊙本工事に使用する建設資材について、規格・品質等の条件を満足する者については、松阪市内産資材を優先使用するよう配慮すること。 ⊙本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力松阪市内の取扱業者から購入するよう配慮すること。	
2章 仮設工事	①足場その他	足場を設ける場合には、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成２１年４月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置する。 足場の組立等作業主任者、積載荷重等を足場に表示する。 足場の定期点検記録を作成し、監督職員に提出する。	（２．２．１）
	２ 内部足場	種別：　※脚立足場　・移動足場　・枠組棚足場	（２．２．１）
	③外部足場	種別：　・枠組足場　※くさび緊結式足場　・移動式足場　・その他（　　） 養生：　※メッシュシート　・グリーンネット　・養生シート　・設けない	（２．２．１）
	④材料、搬去材等の運搬方法	搬重方法：　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種	（２．２．１） （表２．２．１）
	５ 既存部分の養生	既存ブラインド、カーテン等の養生方法：　・取外し保管　・ビニルシート養生 固定された備品、机・ロッカー等の移動　・行う　※行わない 移動を行う場合、移動する物の移動先は監督職員の指示による。	（２．３．１）
	６ 仮設間仕切り	種別：　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種 合板又は石こうボードの塗装（片面）：　・行う　※行わない	（２．３．２） （表２．３．１）
	７ 工事監理者事務所	・設ける：　規模(面積)　・10　・20　・35　・65　・100 ㎡程度 ※設けない	（２．４．１）
	⑧工事看板等	公衆の見易い場所に、「工事名称・受注者名等」、「建築基準法による確認済」、「建設業の許可票」、「労働保険関係成立票」、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」、「施工体系図」等を掲げる。	（２．４．１）
	⑨工事用水	構内既存の施設　：　※利用できる（・有償　※無償）　・利用できない	
	⑩工事用電力	構内既存の施設　：　※利用できる（・有償　※無償）　・利用できない	
3章 防水改修工事	①一般事項	品質保証：　※防水層において、竣工日より１０年保証とし、保証書を提出する。 ・規定しない 既設防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書により施工を実施するのが不適当な場合は、監督職員と協議する。 降雨等に対する養生方法： ※降雨等のおそれがある日は、屋根防水層及びシーリング材の撤去等を行わない。 ※撤去後すぐに、下地調整において、仮防水を行う。 ⊙１日の作業終了後に、降雨等に対して漏水の無いようにシート等で養生を行う。	
	②改修工法	既存保護層：　・撤去する　・撤去しない　※なし 既存防水層：　・撤去する　※撤去しない 既存防水層区分：　・Ｐ　・Ｍ　・Ｔ　・Ｓ　⊙L　⊙FRP 断熱材新設：　・設ける　※設けない ・二重ドレン：　※設ける　・設けない ・既存仕上げ塗装：　※除去する　・除去しない	（３．１．４） （表３．１．１） （３．２．５） （３．２．６）
	３ アスファルト防水	種別 ／ 施工箇所 ・Ａ－２ ・Ａ１－２ ・Ｂ－２ ・Ｄ－２ ・Ｄ１－２ ・Ｅ－２ Ｄ－２工法の脱気装置：　※設ける　・設けない Ｅ－２工法の保護層：　※設ける　・設けない 断熱材の厚さ：　※25mm　・ 立上り部の保護層：・れんが　・コンクリート　・モルタル　・乾式保護材　・なし	（３．３．３） （表３．３．３） ～ （表３．３．１０）
	４ 改質アスファルトシート防水	種別 ／ 施工箇所 ・ＡＳ－Ｔ１ ・ＡＳ－Ｊ２ ・ＡＳ－Ｔ３ ・ＡＳＩ－Ｔ１ ・ＡＳＩ－Ｊ１	（３．４．３） （表３．４．１） （表３．４．２） （表３．４．３）
	５ 合成高分子系ルーフィングシート防水	種別 ／ 施工箇所 ／ 使用分類 ／ 仕上塗料 ／ 厚さ(mm) ・Ｓ－Ｆ１ ／ ※非歩行 ／ ※カラー ／ ※1.2mm　・1.5mm ・Ｓ－Ｆ２ ／ ※軽歩行 ／ ・1.5mm　※2.0mm ・Ｓ－Ｍ１ ／ ・軽歩行 ／ ・シルバー ／ ※1.5mm　・2.0mm ・Ｓ－Ｍ２ ／ ※非歩行 ／ ※1.5mm　・2.0mm ・Ｓ－Ｍ３ ／ ※非歩行 ／ ※1.2mm　・1.5mm 断熱材(JIS A9511適合品）を設ける場合は、ＳＩ工法とする。 脱気装置：　※設ける　・設けない	（３．５．３） （表３．５．１） （表３．５．２） （表３．５．３）
	⑥塗膜防水	種別 ／ 施工箇所 ／ 保護層 ／ 仕上塗料 ／ 適用部位 ⊙Ｘ－１ ／ 屋上 ／ ／ ※カラー ／ ⊙Ｘ－２ ／ 屋上機械室等、パルコニー、立上り ／ ／ ⊙グレー ／ ・Ｙ－２ ／ ／ ※有り ／ 屋内 Ｘ－１工法の脱気装置：　※設ける　・設けない ⊙　特定化学物質無配合の材料を使用すること	（３．６．３） （表３．６．１） （表３．６．２）
3章 防水改修工事	⑦脱気装置	平場脱気型：　１箇所／５０㎡程度	（３．６．３）
	⑧シーリング	下表以外は（表３．７．１）による。 記号 ／ 種類 ／ 施工箇所 ＭＳ－２ ／ 変成シリコーン系 ／ シーリング工法の種別： ・シーリング充填工法 ⊙シーリング再充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り：　・行う　※行わない エッジング材張り　：　・行う　※行わない シーリング材の試験：　・適用する（簡易接着性試験）　※適用しない	（３．７．２） （表３．７．１） （３．７．４） （３．７．５） （３．７．６） （３．７．７） （３．７．８）
	９ とい	材種：　・配管用鋼管　※硬質塩化ビニール管（ＶＰ） ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＵ） 縦どい受け金物（溶融亜鉛めっき）：　※設ける　・設けない	（３．８．２） （表３．８．１） （３．８．２）
	⑩アルミニウム製笠木	・板材折曲げ型（幅　mm、板厚　※2.0mm　・　mm、固定間隔　mm） 表面処理：　※Ｂ－１種　・Ｂ－２種（・ブロンズ系　※ステンカラー）	（３．９．２） （表５．２．２）
	⑪品質管理	膜厚測定：　※適用する（過電流式膜厚計等）　・適用しない	
	⑫竣工プレート	材質：　・ステンレス製　※監督職員と協議による。 文字：　・彫り込み印刷　※監督職員と協議による。 施工業者名、竣工日を明記すること	
7章 塗装改修工事	①材料	ホルムアルデヒドの放散量は、Ｆ☆☆☆☆とする。 防火材料：　※屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、防火材料とする。 ・次の箇所を除き、防火材料とする（　　） 使用数量計算書を添付した材料調書を作成し、監督職員に提出する。	（７．１．３）
	②下地調整	・ＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲： ※塗替え面積の３０％　・ ・木部：　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種 ⊙鉄鋼面：　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種 ・亜鉛めっき鋼面：　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種 ・モルタル・プラスター面：　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種 ・コンクリート・ＡＬＣパネル面等：　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種 ・せっこう・その他ボード面：　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種	（７．２．１） （７．２．２） （７．２．３） （７．２．４） （７．２．５） （７．２．６） （７．２．７）
	③錆止め塗料塗り	鉄鋼面 塗料種別：　※Ａ種　・Ｂ種　⊙その他（エポキシ系） ※つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）の場合、Ｂ種とする。 塗り種別：　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種 亜鉛めっき鉄鋼面 塗料種別：　・Ａ種（屋外、屋内）※Ｂ種（屋外・屋内）・Ｃ種（屋内） ※つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）の場合、Ｃ種とする。 塗り種別：　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種	（７．３．２） （表７．３．１） （７．３．３） （表７．３．２） （７．３．３）
4章 外壁改修工事	①外壁改修工法の種類	外壁仕上げ ／ 種類 ／ 改修工法 ⊙モルタル塗り仕上げ ／ ・ひび割れ部 ／ ※樹脂注入工法　・Ｕカットシール材充填工法 ・欠損部 ／ ※充填工法　・モルタル塗替え工法 ⊙浮き部 ／ ⊙アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 ・塗り仕上げ ／ ／ ・複層仕上塗材塗　・可とう形改修用仕上塗材塗	（４．１．４） （４．１．５）
	⑦アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	アンカーピン本数：　（一般部分）　※16本/㎡　・　本/㎡ （指定部分）　※25本/㎡　・　本/㎡ 充填量：　※25mL/箇所　・　mL/箇所 検査：　全数テストハンマーの打診により確認を行い、結果を監督職員に提出する。	（４．４．１０）
	①2 塗り仕上げ	種類 ／ 呼び名 ／ 仕上げの形状 ／ 工法 ／ 上塗材 ⊙複層仕上塗材 ／ ※防水形複層塗材Ｅ ／ ・ゆず肌状 ／ ※ローラー ／ ⊙ウレタン系 既存塗膜等の除去及び下地処理：（・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種） ・サンダー工法　※高圧水洗工法（※30MPa以上　・　　） ・塗膜はく離剤工法　・水洗い工法 下地のひび割れ部の補修：　・補修する（※Ｕカットシール材充填工法） ・補修しない	（４．２．２） （表４．２．４） （４．６．２） （４．６．３）

備考	工事名	縮尺	図面名	図面番号
	飯高地域振興局屋上防水他改修工事	松阪市　建設部　営繕課	改修特記仕様書	A-1

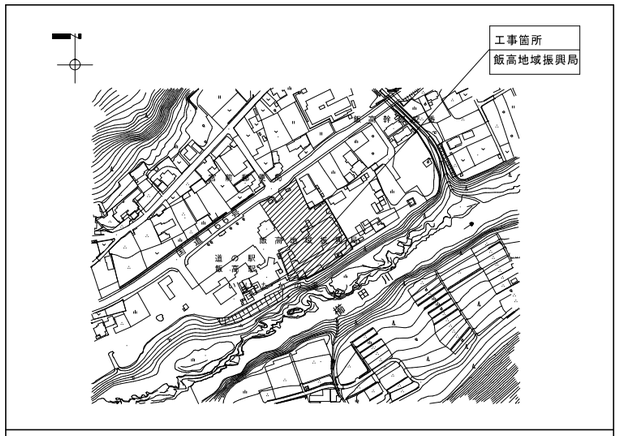

付　近　見　取　図

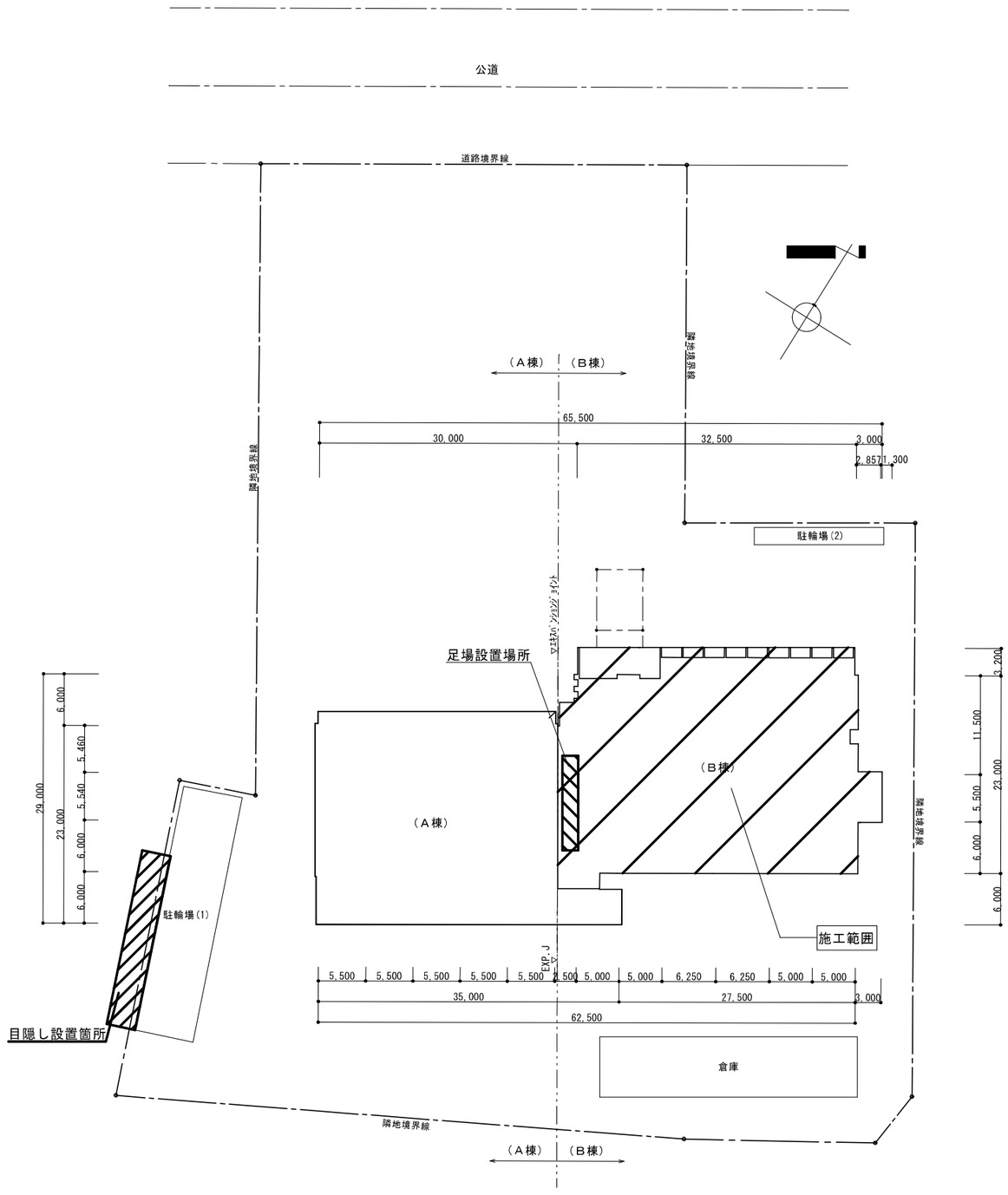

配置図　1/600

※　屋上から温泉が見えないように、温泉側に防音シート等で目隠し壁を設けること
（単管：W=13m,H=6.2m程度、シート：上部W=13m,H=1.6m程度）

※　設置位置については監督員と協議すること

備考	工事名	縮尺	図面名	図面番号
	飯高地域振興局屋上防水他改修工事	1/600	配置図・付近見取り図	A-2
		松阪市　建設部　営繕課		

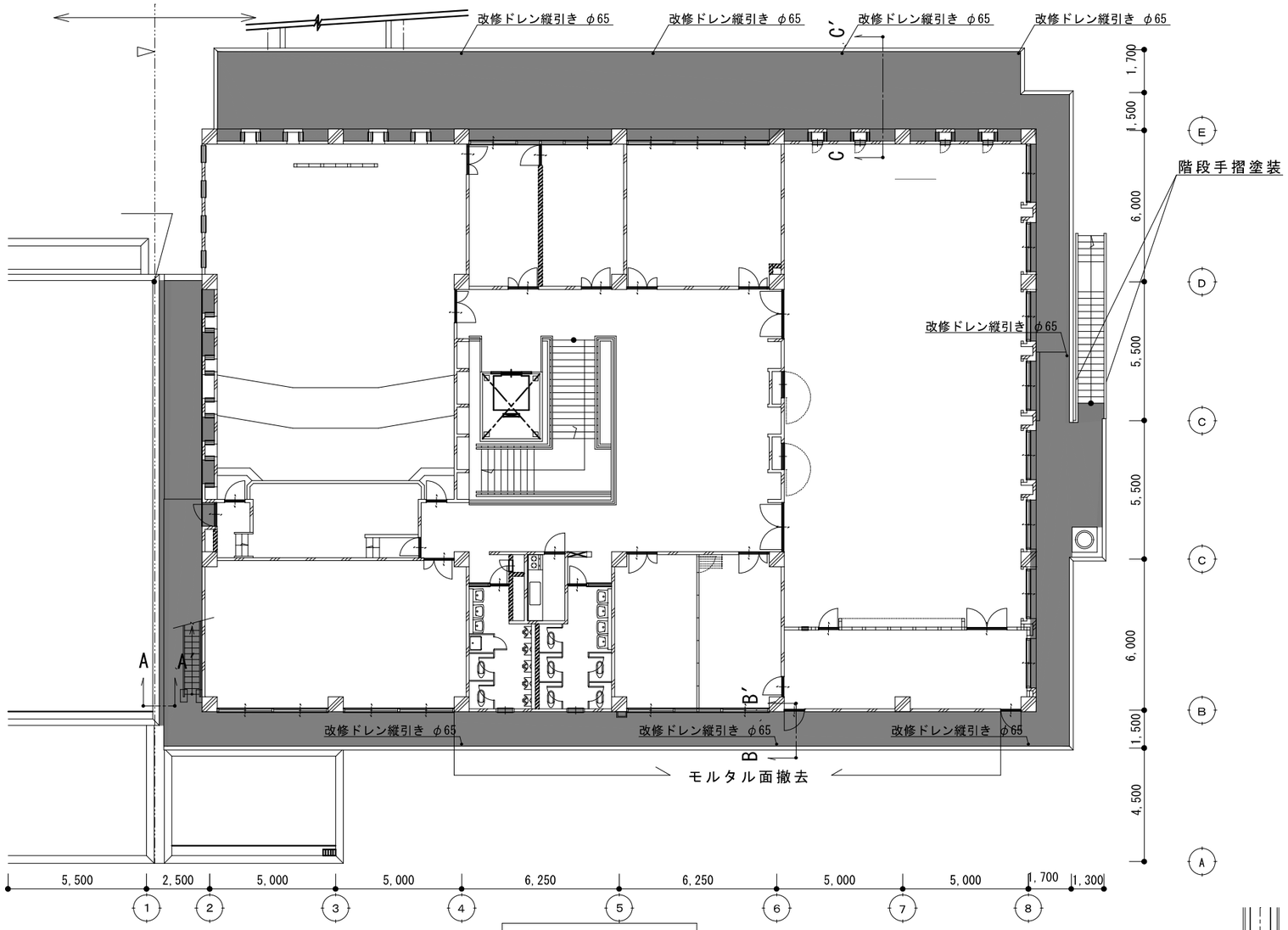

2階平面図　1/200

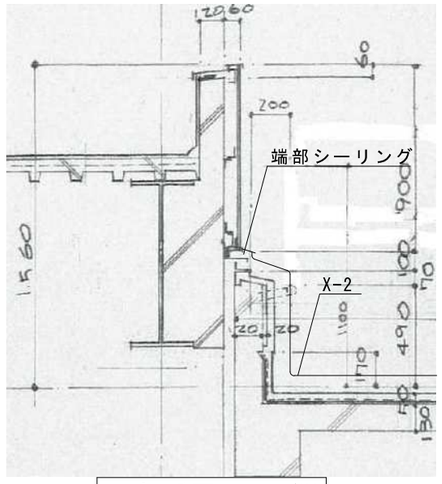

A-A′ 断面図　1/30

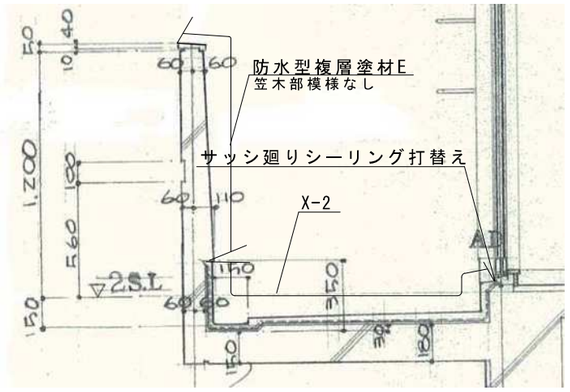

B-B′ 断面図　1/30

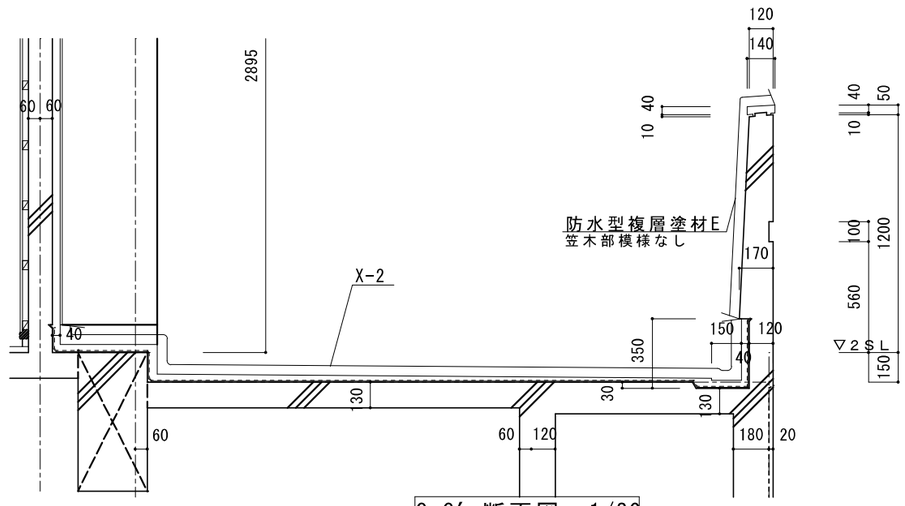

C-C′ 断面図　1/30

バルコニー防水

- 既存防水劣化部除去固定（補強貼り共）
- 床モルタル面撤去後、ポリマーセメントにより勾配調整
- 既存FRP防水下地処理・調整　※一部ウレタン防水面ウレタン用プライマー使用
- ■ ウレタン系塗膜防水　X-2　フッ素系高反射仕様　立上り共 ※防水端部処理を適切に行うこと
- 改修ドレン　縦引キ　φ65　8か所
- サッシ廻りシーリング打替え　防水取合い共
- サッシ水切りシーリング打替え
- 配管浮かし作業

バルコニー内側外壁改修

- アスベスト調査
- 事前調査（目視・打診,ﾏｰｷﾝｸﾞ,計測,図面記入）
- 高圧洗浄（劣化部除去）
- 浮き部 ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入
- 下地調整（C-2）、ｹﾚﾝ・目粗し共
- 防水形複層塗材E（ゆず肌・ﾛｰﾗｰ塗）
- 階段手摺DP塗装（錆止め共）

備考	工事名	縮尺	図面名	図面番号
	飯高地域振興局屋上防水他改修工事	1/30,1/200	2階平面図・断面図	A-3
		松阪市　建設部　営繕課		

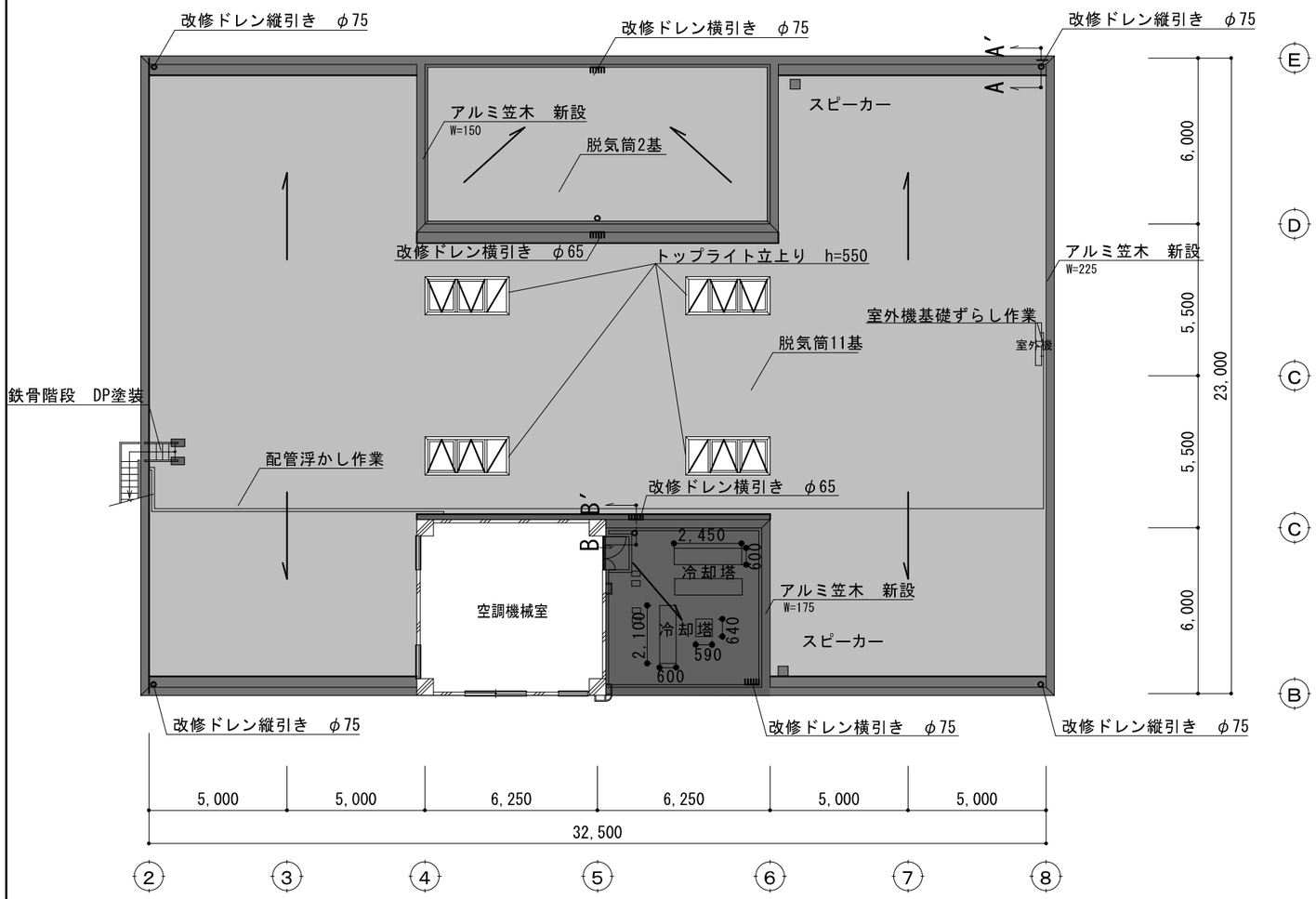

R階平面図　1/200

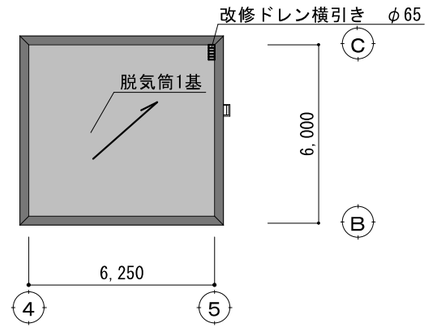

空調機械室屋上平面図　1/200

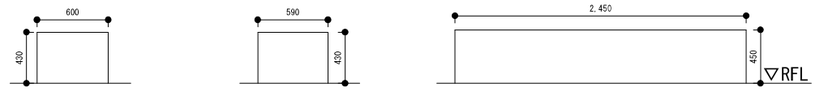

冷却塔架台詳細図　1/50

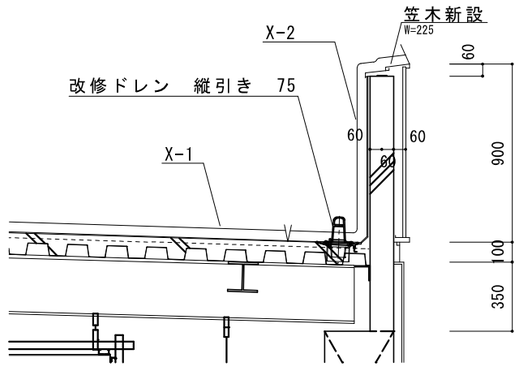

A-A′ 断面図　1/30

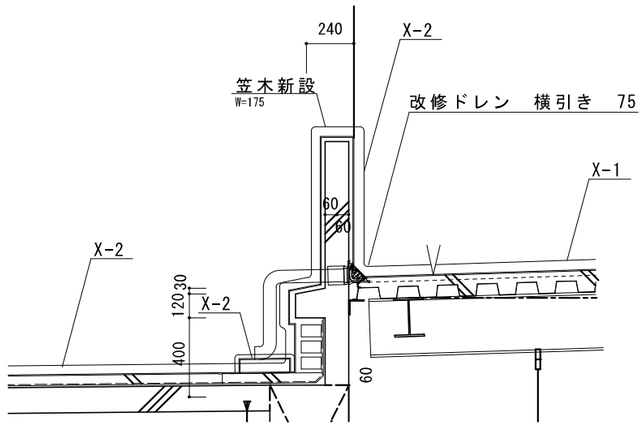

B-B′ 断面図　1/30

屋上防水

既存防水劣化部除去固定補強

既存FRP防水下地処理・調整　※一部ウレタン防水面ウレタン用プライマー使用

□ ウレタン系塗膜防水　X-1　フッ素系高反射仕様　平場　(空調機械室屋上共)

■ ウレタン系塗膜防水　X-2　フッ素系高反射仕様　機械設備置場・立上り(空調機械室屋上共)・架台

※防水端部処理を適切に行うこと

改修ドレン　縦引キ　φ75　4か所　横引キ　φ75　2か所　φ65　3か所　(空調機械室屋上 1か所)

脱気筒14基(空調機械室屋上1基)

アルミ笠木新設　R階外周部W=225　R階内部W=175

配管浮かし・室外機基礎ずらし作業

トップライトシーリング打替え

鉄骨階段DP塗装(錆止め共)

配管止めアングル等DP塗装(錆止め共)

備考	工事名	縮尺	図面名	図面番号
	飯高地域振興局屋上防水他改修工事	1/30, 1/50, 1/200	平面図・断面図	A-4
		松阪市　建設部　営繕課		